

トピックス

激特事業及び災害助成事業等における多自然川づくりアドバイザー制度の運用について



環境研究部 河川環境研究室 室長 藤田 光一 主任研究官 大沼 克弘

1. 制度の概要

多自然川づくりは、現在、すべての河川整備の基本とされている。その中でも、激甚な災害後に実施される河川激甚災害対策特別緊急事業（激特事業）や、一定計画に基づいて河川の改良を行う災害復旧助成事業（助成事業）等では、一連の区間の河川整備を大規模かつ短時間のうちに実施することが多いため、事業実施にあたっては、その川が本来有していた良好な河川環境の保全や自然景観の保全・創出に、より一層の配慮が必要となる。一方、これらの事業では調査・検討の期間が限られる等の制約もあつてか、単調で画一的な川づくりも見られる。

このため国土交通省では、「激特事業及び災害助成事業等における多自然型川づくりアドバイザー制度」を2005年10月25日に創設した（詳細は国土交通省ホームページを参照 http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha05/05/051025_.html）。この制度は、災害復旧の事業において多自然川づくりを進めていく際に、事業者の要請に応じて、多自然川づくりについて広範な知識を有するアドバイザーを選定、派遣し、助言を行うものである。

事業者からの派遣要請後、国土技術政策総合研究所事務局（環境研究部河川環境研究室）は、被災状況、被災箇所ならびに周辺の河川環境の状況等を踏まえ、大学、国土技術政策総合研究所もしくは土木研究所等に所属する専門家からアドバイザーを選定し、本人に依頼するとともに、その結果を本省事務局（河川局河川環境課）に報告する。事業者は、アドバイザーと綿密に

連絡をとり、協同して効果的かつ円滑な現地踏査等を実施し、アドバイザーから受けたアドバイスを事業計画等に有効に反映・活用させる。さらに、現地踏査時のみならず、事業の進捗に応じて、アドバイザーからの必要な助言を受けつつ事業が実施される。

2. 2006年における制度の運用状況

2006年におけるアドバイザーの派遣状況は以下のとおりである。

表－1 2006年アドバイザー派遣状況

河川名	実施日	事業者	アドバイザー（下記はサブ表示）
天竜川水系天竜川 （赤穂管理区間）・大洞 渡川	9/11	長野県 岡谷市	（国総研）河川環境研究室 藤田 光一 岡谷市 岡谷市 岡谷市 岡谷市
琵琶湖水系津川	9/21	鳥取県	（国総研）河川環境研究室 藤田 光一 河川研究室 藤田 光一 （土研）河川生態チーム 中村 主任研究官
米ノ澤川水系米ノ澤 川	9/22	鹿児島県	（九州大）鳥谷 教授 （国総研）河川環境研究室 大沼 主任研究官
川内川水系川内川・ 他支川	10/4～ 6	九州地盤 鹿児島県 宮崎県	（九州大）鳥谷 教授 （国総研）河川環境研究室 藤田 光一 水資源研究室 藤田 主任研究官 （土研）環境自然共生研究センター 長
天竜川水系天竜川 （赤穂管理区間）・津 島川・入道川	10/29	中部地盤 長野県	（国総研）河川環境研究室 藤田 光一 河川研究室 藤田 主任研究官 （九州大）鳥谷 教授 （土研）環境自然共生研究センター 長
馬場川水系元町川	11/1	岩手県	（九州大）鳥谷 教授
松浦川水系徳富 川	12/11	九州地盤 佐賀県	（九州大）鳥谷 教授

本制度については、アドバイザーの派遣時期（事業者側がある程度河道計画案を固める前とするか後とするか）、派遣後のフォローアップ体制、アドバイザーの人材確保・育成等の課題があり、今後これらの課題に取り組み、制度を充実させていくことが重要である。

最後になりましたが、本制度の運用にあたりチーフとしてご尽力いただいた島谷幸宏九州大学教授他関係者の方々にこの場を借りてお礼申し上げます。